

障害者雇用エクセレントカンパニー賞

（東京都障害者雇用優良取組企業）の応募を受け付けます！

東京都は、障害者法定雇用率を達成している都内企業のうち、
障害者の能力開発や処遇改善を積極的に行うなど、
優良な取組を行う企業を選定し、東京都障害者雇用優良取組企業として
「障害者雇用エクセレントカンパニー賞」を授与します。

障害者雇用に尽力されている企業の皆様の
応募をお待ちしています！

障害者雇用エクセレントカンパニー賞を受賞すると…

メリット1 東京都からの表彰状を贈呈※

職場における障害者雇用への理解が進みます！！

※10月下旬から11月上旬に表彰式を開催予定です。



【令和4年度 表彰式の様子】

メリット2 事例集・「TOKYO はたらくネット※」にて取組内容を紹介

企業名称や事業内容を含めて、知名度がアップします！！

※TOKYO はたらくネット（産業労働局雇用就業部 HP）

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/shogai/shien/award/>



【令和4年度 取組事例集】

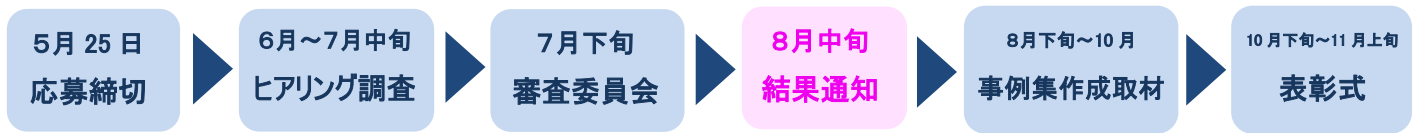
メリット3 各種イベントでの紹介などPRの機会が増えます

新たな顧客開拓の機会を増やします！！

募 集 期 間

令和5年4月25日（火）～5月25日（木）

3 選定の流れ



※ 事務局によるヒアリング調査は、東京都が委託した外部専門機関により、実施する予定です。

4 応募要件

次に掲げる応募要件をすべて満たしていること。

- ① 当該年度及び過去1年間において、障害者法定雇用率を達成していること。
ただし、就労継続支援A型事業所利用者は、本事業の障害者雇用率の算定に含めない。
- ② 当該年度及び過去1年間において、労働関係法令の違反がないこと。
- ③ その他の法令上又は社会通念上、表彰するにふさわしくないと判断される状況にないこと。
- ④ 都内に本社又は事業所があること。
- ⑤ 以下に掲げるいずれか又は複数の障害者雇用に係る特色ある優れた取組を行っていること。
 - ・ 重度障害者や職業的困難度の高い障害者を積極的に雇用している。
 - ・ 障害者の特性を理解し、個々の特性に適した業務を提供している。
 - ・ 障害に応じた職場環境の整備を行っている（バリアフリー化、休憩室の設置、治具の整備等）。
 - ・ 障害者の能力開発やキャリアアップ、処遇改善に積極的に努めている。
 - ・ 障害者と健常者が共に働く仲間として、ノーマライゼーションの理念が浸透している。

5 応募方法

以下①又は②のいずれかにより応募書類を入手し、
電子メール又は以下お問い合わせ先へ郵送にてご提出ください。

提出期限：令和5年5月25日(木) 必着

【電子メール送付先】 S0000446@section.metro.tokyo.jp

【申請書類の入手方法】

- ① ホームページ「TOKYO はたらくネット」よりダウンロードしてください。
→ <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/shogai/shien/award/>
- ② 以下のお問い合わせ先へご連絡ください。（平日9時～17時）



お問い合わせ

東京都産業労働局 雇用就業部 就業推進課 障害者雇用促進担当
(住所) 〒163-8001 東京都新宿区2-8-1 東京都庁第一庁舎 21階
(TEL) 03-5320-4663